

# まき 報 廣

1979  
9/25

発行／新潟県巻町 編集／企画課 昭和53年11月2日第3種郵便物認可  
毎月2回 10日・25日発行 1部10円

第324号

## 秋空の下で 運動会

すわ保育園



秋晴れの九月二十日、すわ保育園（白井和子園長）では、待望の運動会が行われました。

九十人の園児たちは、大玉ころがしや障害物競争、かけっこ競争に一生けんめい。また、「イチゴのぼうや」などのお遊戯もひろうしました。

つめかけたお父さんやお母さんも、元気でかわいらしいわが子の姿に大きな拍手を送ったり、カメラでとったりしていました。

### 体温計

#### 予防接種は健康な時に

病気には、一度かかると一生かからない病気と、また、生涯に何回もかかる病気があります。

予防接種は、免疫効果によって病気から生命と健康を守る働きをします。予防接種の種別によって接種期間が定められておりますがほとんどが小学生のときまでに終えることになっております。

忙しさのあまり、子供が熱を出したり、具合が悪くなっている気づかずに接種会場に連れてくる人があります。これは大変な間違いです。予防接種の十日位前から子供の健康状態には十分に気を付けていることが大切です。

予防接種には、接種後の発熱が多いものです。少し位の風邪だからと軽い考えで予防接種を受けることは危険です。

予防接種は、元気で体調の良い時に受けなければなりませんし、問診票がないと受けられません。

予防接種を受けるには、正しく受けることが肝要です。接種できるか、あらかじめ主治医に相談されてから接種会場に向くことも良いでしょう。

五十五年三月完成めざし

# 野外研修場(入徳館)を建設

## 総事業費一億四千万円

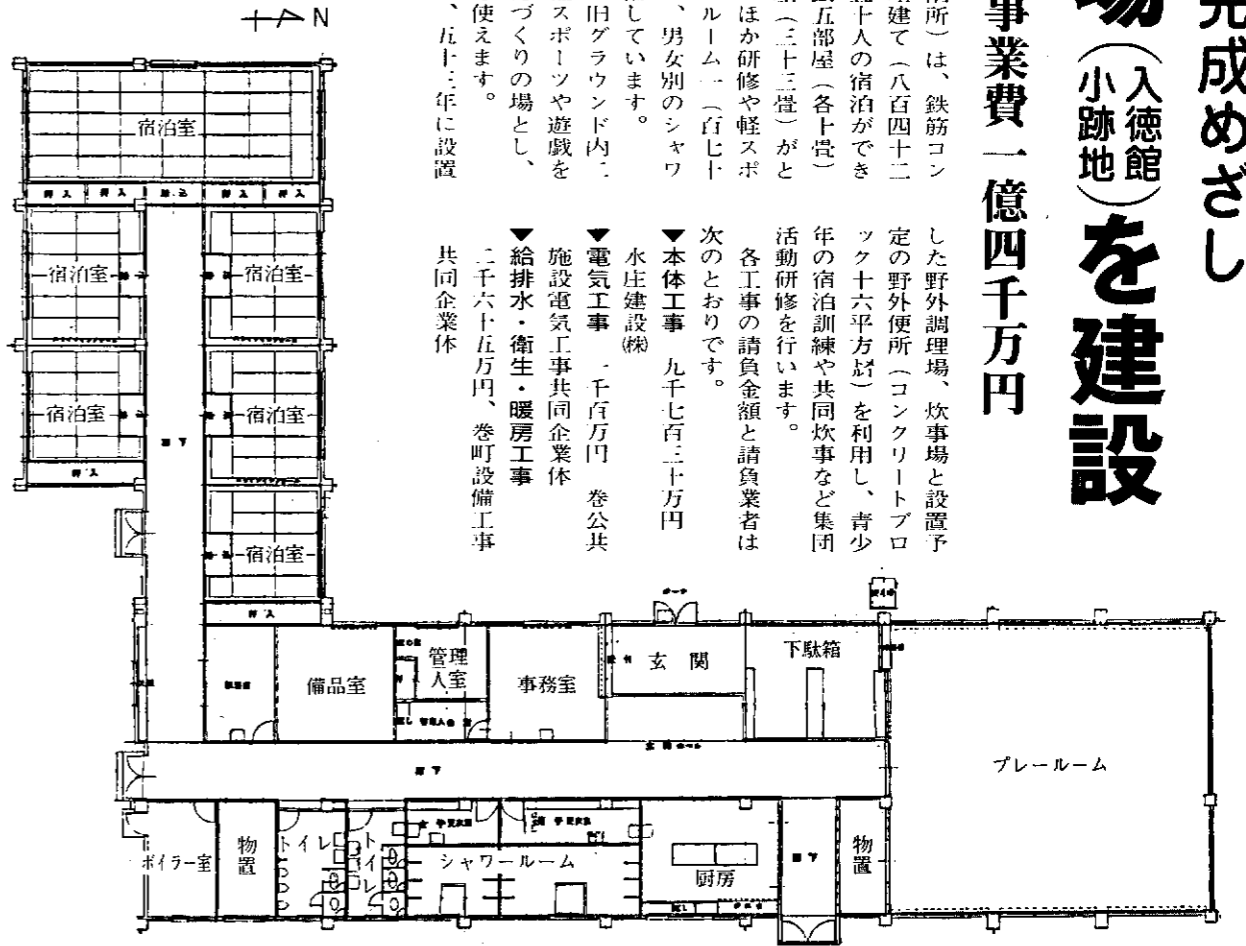
青少年健全育成のための入徳館野外研修場は、九月十三日に入札が行われたのち、十八日の町議会ですり請負契約の議決を得て、いよいよ九月下旬から建設工事にとりかかることになりました。

①管理棟(宿泊所)は、鉄筋コンクリート造平屋建て(八百四十二平方メートル)で、五十人の宿泊ができるように、和室五部屋(各十畳)と大広間一部屋(三十三畳)がとられます。そのほか研修や軽スポーツ用のプレールーム(百七十平方メートル)があり、男女別のシャワールームも完備しています。

②芝生広場は、旧グラウンド内二千平方メートルで、軽スポーツや遊戯を中心とした体力づくりの場とし、キャンプ場にも使えます。

この野外研修場は、豊かな自然環境の中で青少年の基礎体力づくりを通して健全育成をはかるため、峰岡地内の入徳館小跡地に、一億四千三百三十万円の予算で建設するもので、完成は五十五年三月末日を予定しています。

## 入徳館野外研修場管理棟(宿泊所)平面図



**九月定例議会**  
一般会計予算に  
一億二百万円を補正

九月定例議会は、十七日から十九日までの三日間開催されました。提出された案件は、五十四年度一般会計補正予算をはじめとして議案七件、議員提出一件が上程され、それぞれ原案どおり可決されました。

さらに、請願一件が採択、議長報告一件がありました。

▼五十四年度一般会計補正予算はいままで歳入歳出の総額に一億二千一百万円を追加補正して、総額四十七億三千八百九十九万九千九百九十九円となりました。

補正された主な内容は、病院会計繰出金五千三百万円、土地改良水利管理費八百五十二万円、良質米出荷奨励補助金八百八十六万円、巻町商工業近代化資金預託金一千万円、県営道路事業負担金五百五十九万円。

## 施設・設備更新のため 学校給食共同調理場

### 小内 南地 巻敷 に移転建設

町では、学校給食施設を充実させるため、学校給食共同調理場施設設備更新事業を行います。

現在の施設は昭和三十九年度に県下で最も早くセンター方式として開設されました。しかし施設・設備とも古く、排水処理施設がないことや、また、近年給食の献立内容も多様化しとくに米飯給食の取り入れなども含め、現有施設・設備の中では円滑な運営が困難な状態となってきました。

そこで、総事業費一億七千四百六十七万円をかけて、巻南小学校敷地内西南端に鉄筋建築平屋建て(一部分二階建て)の給食共同調理場(建物延面積八百七十七平方メートル)を建設します。完成予定は五十五年三月末日です。

なお、各工事の請負金額と請負業者は次のとおりです。

- ▼本体工事 九千五百万円
- 佐藤建設株式会社
- ▼電気工事 一千四百二十五万円
- 西浦原電気設備工事共同企業体
- ▼給排水・衛生・空調工事 一千五百二十四万七千円
- 巻町設備工事共同企業体

十一月一日から来年の三月三十一日までの間に、登録してある印鑑を持参のうえ、切替え登録の手続きをしなければなりません。

## 農業者年金制度が改正

### 受給資格を得る最後の機会

農業者年金に加入すると、加入者が老齢になって、他の農家や自分の後継ぎに経営を移譲した場合、経営移譲年金が六十歳から六十五歳まで(六十歳後に経営移譲をしたときは経営移譲のときから支給されます)。

また、経営移譲をしても、六十五歳以後は農業者老齢年金が支給されます。

この年金に加入するには、加入の期限というものがありません。しかし、このたび制度の改正があり、加入期限が過ぎてしまっただけで加入できなくなっていた後継者(大正八年七月三日から昭和十五年一月一日までに生まれた人)で、一定の要件に該当する場合には、今年限りで加入ができるような救済措置が講ぜられました。

これは、加入時期をのこした後継者にとって二度と期待できない絶好のチャンスですから、ぜひ加入の手続きをとりましょう。

### 加入の手続き

十一月三十一日までに、役場農業委員会または農協各支所窓口で手続きをしてください。

なお、大正八年七月三日から大正九年一月一日までの間に生まれた人は、六十歳の誕生日の前々日までに加入の申し出をしなければなりませんので、ご注意ください。

加入を申し出た人は、基準にそって国民年金の被保険者であった期間、一月につき三千六百円の特別納付金を納めることができます。

## 11月1日から 証明の方法が変わります 印鑑条例が改正

### 登録できない印鑑

### 切替え登録の手続き

登録手続きの際、現在登録済みの印鑑でも、次のような印鑑は新規はもとより切替え登録もできません。

印鑑は、私たちの日常生活に欠かせないものですが、一つまちがえば大変な問題となります。

いままでは、直接証明といつて証明用紙に押された印影を役場の台帳と見くらべて証明してました。また実印を持ち歩くため、紛失したり、悪用される危険性もありました。

そこで、これらの問題を解決するため、印鑑条例を改正し、間接証明方式という方法で行われることになりました。

新しい印鑑証明の方法は、役場へ印鑑登録をされると、カード式の印鑑登録証を発行します。印鑑証明書をもらう場合、この印鑑登録証(カード)を持参すればよいわけです。

### 間接証明方式とは、届けてある実印の印影を機械にかけて、その写しを証明することです。

現在印鑑を登録してある方は、

# 収穫は、ほぼ平年並み 品質は良好、一等米



## 稲の刈取の進む

すずしかった夏がわざわざいしてか、今年の稲の収穫量は全般的に平年並み。「今年こそは豊作」と期待していた農家の人たを少し残念がらせています。

しかし、品質は良好で、ほとんどが一等米の出来ということ。それに、去年が不作であったことなどを加味すれば、ますます順調な結果となりそうです。

また、今年「売れる米」コシヒカリの作付面積が増えています

九俵強、アキヒカリト・五俵、コシヒカリ九俵前後と話しており、「豊作」を期待していただけに、「平年並み」の収穫にはいづから期待はずれの感を示しています。

しかし、品質については総じて

稲の収穫は、九月二日頃から始まりました。  
今年は雨が多く日照不足のため生育に若干の遅れが見られ、新潟食糧事務所の発表では作況予想指数が一〇一で、「平年並み」の収穫となるもようです。  
十俵当りの収穫について巻町農業協同組合の生産部では、全体の数字と前置きした上で、越路早生

良好です。  
六区の農協マンモス倉庫では、一日九百俵もの新米が次ぎつぎと運び込まれていますが、その傍らで新米検査をする新潟食糧事務所検査官は、完全成粒が多く、品種特有の色つやをしており、ほとんどが一等米に合格、と話しています。

種特有の色つやをしており、ほとんどが一等米に合格、と話しています。  
今年の稲作は、品質が良い割には収量が思ったほど伸びなかったということになりそうです。  
いずれにしても、結果は二十五日頃まで続くコシヒカリなどの名柄米の収穫を待つて、十月下旬に出されるということだ。

### 〔品種別作付け〕 コシヒカリがトップに

今年の巻町の作付け面積は、約二千五百畝。このうち、「うまい米」で知られるコシヒカリが七百五十畝とトップで、うるち米全体のま近くを占めています。  
水田利用再編対策(転作)の推進という厳しい状況の中で、町と農協は地元農業の振興をはかって行くため良質米生産運動を数年來進めてきており、この運動が農民のみならず浸透してきたものと思われま。

バックアップしています。  
一方、コシヒカリの生産が伸びている反面、同じ銘柄米の越路早生が評価の低落傾向とともに作付け面積が減り、逆に非銘柄米のアキヒカリが伸びてきています。  
これは、越路早生などに比べ倒伏が少なく機械刈りに適し、多収穫ということが理由と思われま。  
しかし、今年から品質格差制が導入されたことで、「うまい米」すなわち「売れる米」作りの方向が、層明確になったことから、来年からの対応が微妙となりそうです。

新米検査では、ほとんどが一等米に合格しています。



# 商工会 十月二十八日に 商工業振興大集会

## 「厳しい状況下、会員の奮気を

巻町商工会では、十月二十八日(日)午後一時から町営体育館で巻町商工業振興大集会が開催されます。

この大集会は①商店街再開発促進について②工業用地の整備充実と二次、三次造成計画の推進について③多季型観光開発の促進について――の三大目標を掲げ、町商工業の発展を期すものです。  
現在、巻町の商工業は、商業にあっては新潟ジャスコなど大型店

の進出によって、一層きびしい情勢下に置かれてきています。一方工業にあつてもやはりきびしい経済事情下にあります。サービス部門では、現在、本町の観光が夏型であるため、多季型観光に脱皮を図ろうというものです。  
商工会では、これらの環境を踏まえながら、初めての試みとしてこの大集会を開催し、会員相互の奮気をうながそうというものです。また、この大集会を盛上げ成功

させるため、記念講演や記念誌の発行も計画が進められており、本年度永年勤続者表彰式も同時に挙行されることになりました。  
商工会では、一人でも多くの会員が参加することを呼びかけます。

### 商店街の近代化を促進

新潟市への大規模店進出など、



写真上は、町の商店街  
写真下は、島工業団地

「これが夢かと驚くばかりでした。」と語るのは、商工会長の横山清作氏。「福光町は二万三千人の町ながら三つの商店街が共同組合を結成し、道路を拡充して三階建ての共同店舗を作り、さらには核店舗となるショッピングセンターも商店街の中に建設中でした。」横山会長は、今回の視察で町商店街の進む方向が見えてきたと、話しています。  
こうした中で、いま本町通り商店街で論議されているのが、駐車場設置問題。自動車社会に適應しながら商業活動を続けるためにはどうしても避けて通ることのできない問題といえます。  
車を利用する客にとつて、車を止めたらすぐ買物のできる商店

街が望まれます。  
このためには、商店街の近代化が必要となってきます。  
商工会では、専門家の手による商店街近代化の青写真が出来るのを待つて、具体的な実施の検討を進めることになっています。

### 町も融資制度を設置

一方、商店街の近代化には資金面でのバックアップが先立って来るため、商工会では、国や県の融資制度の活用を期待するとともに六月の町議会へ、特別融資制度の設置を請願しました。議会で、満場一致で採択され、九月定例議会で「巻町商工業近代化資金」として、一千万円の預託金の予算化が承認されました。

これに、町預託金融機関から三倍以上の協力を得た三千万円を加え、合わせて四千万円の資金で九月二十五日から運用されます。  
融資条件は、一件五百万円以内五カ年以内償還の借入で年利六・七五割。

また、商店街の近代化に協力しようとする素人家(しもたや)にも町長が認められた場合に限り、融資制度の適用が受けられ、償還期限も七ヶ年以内で借入ができることになっております。

(第三種郵便物認可)



### 町長が表敬訪問

九十歳の長寿を祝って  
九月十四日、高野町長は今年九十歳になられる細川トサさん(堀山団地)ほか十七人のお年寄りを表敬訪問し「体に気を付けて、長生きしてください」と、長寿をお祝いしました。



### ▼600人のお年寄りが出席

巻地区敬老会

巻地区敬老会は、九月十五日、町営体育館に七十歳以上のお年寄りを招待して行われました。当日は小雨の降りしきる中を、六百人もの方が出席。社会福祉協議会では、齋田伝平さん(葉萱場)ほか十七人の米寿を祝って「座ぶとん」を贈りました。

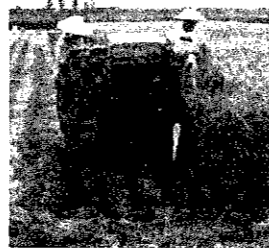


### ▲巻町交通安全宣言 町民大会開かれる

巻町交通安全宣言町民大会が9月20日午後、町営体育館で交通関係機関・団体をはじめ区長会、婦人会、老人クラブ、ライオンズクラブなど約500人が参加して行われました。この大会は、昭和37年巻町が交通安全宣言をしたことを記念するとともに、町民の交通安全に対する意識の高揚をはかるため行われたもので、大会終了後、出席者一同が隊列を組み、町内をパレード、交通安全を町民に呼びかけました。

### 農業の真しるや 食糧

巻町農業振興協議会 西村 欣策



むかしの秋の稲刈りの時期をしのんで、新しい里芋を掘り、サンマを焼いて夕食をした。「これで新米めしでもあれば、むかしの稲刈りの思い出を、満喫(きつ)できるご馳(ち)走(ち)だ」と、老人たちは満足であったところ、孫の一人が、「芋も嫌いだし、サンマもいやだ」と言い出した。「むかし、おじいちゃんたちの子どもの頃のご馳走なんだ」と説明しても、幼いものには、郷愁なんか通用しない。「何が食べたいんだ」と聞けば、「蛙(か)がいい」という。「蛙(か)なんかない、常(とこ)の食べもんでないよ」と、ばあちゃんはたしなめる。「常(とこ)の食べもんで、なんのことだ」と、言い返す孫である。むかしは、稲刈り休みというものがあって、学校はやすみ、猫の手も借りた忙しさの中で、子どもたちも使われた。

その頃は、塩鯖と麦飯だった。疲れ直しにと、「新米飯に芋汁」を食べた。そして、サンマの一切れもあれば、食欲はモリモリだった。天高(あまたか)い秋の空の下で、中飯を、田圃(いり)の上に上げて、家族が集って食べた。しかし、それもいまは夢。子どもたちは、季節感も知らず、食べものの有りがたさも知らず、飽食(ほうじき)と、好き嫌いと、そしてともすると、不平(ふへい)の中で食事をすると、一方、食糧(じきりょう)なんか発展途上国(はつぜんとじょうこく)にまかせろんだ、という思想は、遂(つい)に日本の恵みの大地が、公害(こうぎ)の発生地(はつせいち)と批難(ひなん)されるようになった。「長い長いトンネルを出ると、それは、煙(けむり)の立ち込める越後の野山(のやま)であった」と「雪国(ゆきくに)」まがいの演説(えんげ)をして、穀倉(こくぐら)越後の、米(こめ)の生(なま)い立ちを批難(ひなん)する米穀商人(こめこくしやうじん)もいるという。よい食糧(じきりょう)、人類(じんるい)の命(いのち)の綱(なわ)である食糧(じきりょう)を、安全(あんぜん)に確保(たも)つ方法(はうほう)が、だんだん遠ざかって行く。「常(とこ)のものって何だ」という子どもたちが、いま日本の生活を見直す時期(じき)にあることを、いつ悟(さと)るだろうか。そして、大人(おとな)たちが、食糧(じきりょう)の一番(いちばん)安全(あんぜん)な供給(きよきゅう)は、自分の生活(せいかつ)する地域(ちいき)で作(つく)ることだ、と悟(さと)る時期(じき)はいつなのだろうか。

### 町民サイクリング

- ▷と き 10月10日(祭)午前8時 公民館前出発
- ▷目的地 出雲崎町石油記念公園
- ▷対象 高校生以上の一般町民で50人定員・昼食持参
- ▷参加費 500円(傷害保険料含)
- ▷申込み 10月5日までに公民館へ
- ▷指導 巻町サイクリングクラブ

### 特別セールの実施

- 県消費者協会巻支部では、消費者が選んだ品質のよい商品を市価よりも安く販売してもらうため、商工会と業者に呼びかけ、協議を重ねた結果、特別セールを次のとおり行います。
- ▷と き 10月19日(金)から21日(日)までの3日間
  - ▷ところ 町内商店の店頭
  - ▷参加部門 食料品、はき物、衣料金物、雑貨、呉服

### 不用品の即売会

- 県消費者協会巻支部では、品物を大切にしようということから、不用品の即売会を次のとおり行います。ご家庭でそのままになっている品物がありましたら、即売会に出品してみませんか。
- ▷と き 10月20日(土)、21日(日)
  - 20日…午前9時から午後4時
  - 21日…午前9時から午後3時半
  - ▷ところ 公民館
  - ▷申込み 10月9日までに、品物、氏名、住所を役場企画課内消費者協会事務局へ、ご連絡ください。

### 第2回 狂犬病予防注射

犬の狂犬病予防注射と登録を次の日程で行いますので、必ず近くの会場で受けるようにしてください。  
▷料金 ①新規の場合 3,300円 ②本年登録済 1,300円  
※当日は印鑑をご持参ください。

月日	会場	時間
10月12日(金)	四ツ郷屋分館	10:00~10:30
	農協越前支所	11:00~11:30
	浦浜分館	13:30~14:00
	旧入徳館小学校	10:00~10:30
	農協峰岡支所	11:00~11:30
10月15日(月)	農協松野尾支所	13:30~14:00
	巻町役場	10:00~12:00 13:00~15:00
	漆山駐在室	13:00~14:00

### 個人住宅建設資金

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申込み受付けを次の要領で行います。  
▷受付期間…10月1日から27日まで  
▷選定方法…先着順で無抽選  
▷融資額…360万円~380万円  
▷利率…年5.5%  
▷返済期間…25年以内  
▷申込先…町内の「住宅金融公庫業取扱店」と表示した金融機関

### 奨学生を募集

- 財団法人吉田奨学財団
- ▷募集人員 大学生9人(55年4月) 工専生2人(進学予定者)
  - ▷貸与額 大学生・月額18,000円 工専生・月額10,000円
  - ▷返済方法 卒業後2年日から10年間(無利息)
  - ▷申込み 柏崎市松波4丁目2番14号北日本食品工業(株)内 吉田奨学財団または、学校の担任の先生に申込んでください。締切は12月20日まで

### 国民年金証書を交付

8月に提出していただいた国民年金証書を次の日程で交付しますので証書に使用している印鑑持参のうえ受取りにおいでください。  
当日都合の悪い方は、10月13日から役場住民課窓口で交付します。

### ◎日程表

月日	時間	会場	対象部落
10月8日	9:00~9:30	潟頭分館	潟頭
	9:40~10:10	桜林分館	桜林
	10:20~11:00	並岡分館	栄町、並岡、上組、十二原中組
10月9日	13:30~15:30	馬堀分館	漆山1の丁~8の丁、東町河井、柿島、山島、下組、西下組、高畑
10月9日	9:00~10:00	福井区長事務所	福井、峰岡、平沢、松郷屋舟戸
	10:15~11:15	鷺の木分館	鷺の木、天神町、上木島、下木島
	13:15~14:00	竹野町分館	竹野町
	14:15~14:45	稲島分館	伏部、稲島
10月11日	9:00~10:30	集落センター(松野尾)	松野尾全域
	11:00~12:00	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
	13:00~14:00	越前浜分館	越前浜
	14:15~15:00	角田浜分館	角田浜
	15:30~16:00	五ヶ浜分館	五ヶ浜
10月12日	9:00~9:30	安尻分館	下和納、安尻
	8:30~17:00	巻町役場(第一会議室)	東汰上、羽田、割前、葉萱場、中郷屋、1区、2区、3区、堀山団地、4区、5区、6区、東6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、赤さび、グリーンハイツ

### おしらせ

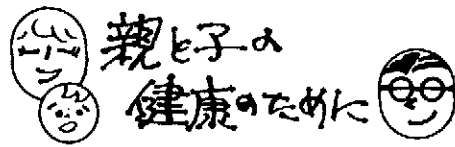


10月1日から  
赤い羽根募金  
ご協力ください



### 停作電業

▼十月五日(金)午前九時から午後三時まで、大原、新月の一部  
▼十月十八日(木)午前九時から午後三時まで、竹野町以北をのぞく峰岡地区の全部



### ◆ 乳児検診

- ▷と き 10月4日(木)午後1時30分までにお集まりください。
- ▷と ころ 役場大会議室(3階)
- ▷対 象 54年3月生まれの乳児

### ♠ ジ・百・破3種混合予防接種

- ▷と き 10月5日(金)午後1時30分から午後2時30分まで
  - ▷と ころ 役場大会議室(3階)
  - ▷対 象 ○第1期2歳以上4歳までの幼児  
○第2期は1期3回終了後1年から1年半を経過した幼児
- ※ただし、第1期第2期とも、4歳をすぎた場合は接種できません。なお、当日は母子手帳問診票を用意してください。

### ♥ 献 血

- ▷と き 10月9日(火)午前9時30分から正午まで、午後1時から3時まで
- ▷と ころ 役場南口玄関

### ♣ 酒害相談

- ▷と き 10月12日(金)午後1時30分から3時30分まで
  - ▷と ころ 役場第7会議室(3階)
  - ▷内 容 酒をやめたい、やめさせたいと思っている方
  - ▷講 師 佐潟荘の小串文夫先生ほか
- ※個別相談にも応じます。

## 善 意

- 社会福祉に役立ててほしいと、次の方がたから町へご寄付がありました。
- ▷幸田久作さん(赤さび)は、亡妻ミカさんの香典返しとして、10万円をご寄付。
  - ▷巻高等学校合唱部のみなさんは、「巻高校音楽の夕べ」の収益金から、5,800円をご寄付。

## 行政相談

行政相談とは、国や県、市町村それに公社・公団の仕事について苦情や要望のある人が直接関係の役所や公社などに申し出にくいとか、どこへ行ったらよいかわからないという場合、その相談相手となる制度をいいます。

行政管理庁では、昭和41年から、全国の市町村の民間有識者に「行政相談委員」を委嘱しており、巻町は、佐藤淳一郎さん(一区、☎2-3778)が担当しています。

### 行政相談の申し出

相談は、行政相談委員の佐藤淳一郎さんに口頭や手紙、電話などで申し出てください。相談内容の秘密は守られています。

また、定例相談日を役場旧館相談室に、毎月第1、第3木曜日の午前10時から午後3時まで設けていますので、気軽においでください。

### 10月の特別行事

	と き	と ころ	相 談 員
定例相談	10月4日 (10時~3時)	役場相談室	行政相談委員
	10月11日 (10時~3時)		
	10月19日 (10時~3時)		
合同相談	10月12日 (10時~3時)	公 民 館	行政相談委員 民生委員 心配ごと相談員 人権擁護委員
移動相談	10月22日 (10時~3時)	馬堀分館	行政相談委員
	10月24日 (10時~3時)	越前浜分館	民生委員

### 児童手当の支払

児童手当の支払は、毎年2月、6月、10月各月の10日に、前月までの4カ月分を希望する金融機関に払込みます。

払込み通知はしませんので、各自で口座を確かめてください。

外 科	
7日	県立吉田病院 ☎ 吉田 ② 5111
10日	桑原 医院 ☎ ② 2221
14日	竹前 医院 ☎ ③ 2809
21日	県立吉田病院 ☎ 吉田 ② 5111
28日	町立巻病院 ☎ ② 3111

### 十月休日救急病院

内 科	
7日	斎藤 医院 ☎ ② 2056
10日	高木 医院 ☎ ② 2208
14日	金子 医院 ☎ ② 8030
21日	町立巻病院 ☎ ② 3111
28日	大越 医院 ☎ ② 2707

<h2>10月の納税</h2> <p>国民健康保険税 第3期分 町民税 第3期分 納期限 10月31日</p>
---